

令和5年度 12 月定例議会のまとめ

■ 12 月議会補正予算(一般会計)総額約 603 億 5, 428 万円の主な施策内容

◇物価高騰の影響を受ける私立学校を引き続き支援します。対象期間: 2023 年 10 月から 2024 年 3 月まで
予算額 769, 647 千円(即決予算額 943, 090 千円→補正後 1, 712, 737千円)

私立学校のスクールバスの燃料費、光熱費、学校給食について、価格高騰によるかかり増し費用を引き続き支援します。

スクールバスの燃料費への補助 58, 542 千円

- ・対象: 幼稚園、認定子ども園(幼稚園型)小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費: 通園バス等の燃料費の高騰分
- ・補助額: バス1台当たり1月 11, 000 円

光熱費への補助 53, 690 千円

- ・対象: 幼稚園(新制度移行園を除く)、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費: 光熱費(電気・ガス料金)の高騰分
- ・補助額: 2021 年度からの増額分

学校給食費への補助 562, 045 千円

- ・対象: 幼稚園、認定子ども園(幼稚園型)小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校
- ・対象経費: 学校給食費の高騰分
- ・補助額: 生徒1人当たり 1 食 100 円

私立大学の光熱費への補助 95, 370 千円

- ・対象: 大学、短期大学
- ・対象経費: 光熱費(電気・ガス料金)の高騰分
- ・補助額: 2021 年度からの増額分



◇物価高騰の影響を受ける学習費を支援するため、引き続き高等学校等奨学給付金制度を拡充します。
予算額 193, 290 千円(即決予算額 193, 290 千円→補正後 386, 580 千円)

物価高騰に対応するため、低所得世帯の高校生等を対象に、引き続き奨学給付金を加算して支給します。

○対象: 生活保護世帯

県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯

家計急変により県民税及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯

○対象期間: 2023 年 10 月から 2024 年 3 月まで

○加算額: 給付金支給額に 10, 000 円を加算



◇ゼロエミッション自動車の普及加速に向けて、取組を拡大します。

予算額 137, 258 千円(即決予算額 371, 668 千円→補正後 508, 926 千円)

電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)等の導入に対する補助金の申請増加を踏まえ、ゼロエミッション自動車の普及加速に向けた取組を拡大します。

○先進環境対応自動車導入促進費補助金 ※当初予算時と同じ

- ・補助対象者 旅客・貨物運送事業者、中小企業等の事業者、自動車リース事業者
- ・主な補助対象車両・補助額

EV 乗用車 3 ナンバー : (一充電走行距離(km) - 200) × 2 千円 ※上限 400 千円

3 ナンバー以外: 一充電走行距離(km) × 1 千円 ※上限 400 千円

PHV 乗用車 200 千円

FCV 乗用車 600 千円



◇物価高騰の影響を受ける社会福祉施設を引き続き支援します。

予算額 4, 268, 472 千円(既決予算額 4, 526, 605 千円→補正後 8, 795, 077 千円)

物価高騰の影響を受けながらも、福祉サービスの安定的な提供を継続している社会福祉施設(公営を除く)を引き続き支援します。

対象事業	燃料費高騰分への支援 1, 149, 175 千円	光熱費高騰分への支援 578, 023 千円	食材高騰分への支援 2, 541, 274 千円
対象期間	2023 年 10 月から 2024 年 3 月まで		
対象経費	サービス提供のために使用する車両の燃料費の高騰分 ※利用者の送迎、居宅への訪問等	サービス提供に要する光熱費(電気・ガス料金)の高騰分	サービス提供に要する食材費の高騰分
交付額	保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事業所、児童養護施設等 通所系サービス事業所 1 台当たり 18, 000 円(定額) 通所系サービス事業所以外 1 台当たり 11, 000 円(定額)	保護施設、障害福祉サービス事業所、介護事業所、児童養護施設等 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員 1 人当たり 1, 000 円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員 1 人当たり 3, 000 円(定額)	障害福祉サービス事業所、介護事業所 ※訪問系、相談系事業所除く 通所系サービス事業所 定員 1 人当たり 3, 000 円(定額) 通所系サービス事業所以外 定員 1 人当たり 9, 000 円(定額)
	保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、地域型保育事業所、認可外保育施設(政令市・中核市・権限移譲市除く) 1 台当たり 66, 000 円(定額)	保育所、認定こども園(幼稚園型含む)、幼稚園(新制度移行園)地域型保育事業所、認可外保育施設(政令市・中核市・権限移譲市除く) 定員 1 人当たり 400 円(定額)	保育所、認定こども園(幼稚園型除く)、地域型保育事業所、認可外保育施設(政令市・中核市・権限移譲市除く) 利用児童 1 人当たり 1 食 100 円(定額)